

# ◀記入例4▶

就職等により、今まで普通徴収（従業員自身で納付）だった人を特別徴収へ切り替える場合  
 ※個人事業主の方の場合、マイナンバーの関係で御連絡する場合があります。

◎例4…年税額84,400円の人が当年8月1日に入社した場合

年税額	第1期	第2期	第3期	第4期
84,400円	21,400円	21,000円	21,000円	21,000円

年税額(ア)84,400円 普通徴収税額(イ)21,400円 未徴収税額(ウ)63,000円=特別徴収へ切り替える金額

## ◀特別徴収への切替えのお願い▶

従業員の方が、就職により特別徴収に切り替わると思い、就職後の普通徴収分を納め忘れることが少なくありません。年度途中の入社であっても、特別徴収への切替えに御協力ください。なお、届出書の提出が普通徴収の納期限を過ぎた場合、納期限を過ぎた分は特別徴収には切り替えられませんので、必ず従業員自身で納付するようお願いください。

※左記の例の場合、第1期（6月末納期分）は従業員に納付書で納めようお伝えください。

従業員から普通徴収の納税通知書及び納付書の提出があった場合は、納税通知書記載の通知書番号を確認後、従業員本人に返却してください。

◎地方税共通納税システムによる納入を予定されている場合、必ずeLTAX利用者IDの記入をお願いします。

※当年度給与支払報告書（特別徴収対象者がいる場合のみ）をeLTAXで提出している場合は、IDに変更がない限り、省略可能です。

◎納税義務者の税額通知を電子で受け取るには、受給者番号の記入が必須になります。

◎普通徴収税額が不明な場合、金額欄は空欄で御提出ください。

◎毎月末日締切日までに届いた異動届をもとに、翌月15日頃に変更の通知を発送します。事務処理上、月割額等の事前連絡が必要な場合は、届出書の右下の欄の「必要」に○をつけてください。

普通徴収から特別徴収への切替届出書  
 (兼特別徴収義務者切替依頼書)

※には該当する年を御記入ください

※市(町)処理欄		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者指定番号	1 2 3 4 5 6 7			
法人番号	1	2	3	4
1	2	3	4	5
6	7	8	9	0
係氏名	総務課経理係 住民 税美			
この届出に係る連絡先	電話 055-983-2626			
指定番号事前通知	要	納入書	要	不要

〒411-8666  
 所在地 三島市北田町4番47号  
 フリガナ シモンセイタロウ  
 株式会社 市民税商事  
 代表者の職氏名印 代表取締役社長 市民 税夫

給与所得者  
 フリガナ シモン セイタロウ 旧姓  
 氏名 市民 税太郎  
 生年月日 昭和・平成 56年 7月 8日  
 1月1日現在の住所 〒411-0853 三島市大社町1番10号  
 現在の住所 〒 同上  
 受給者番号 0012345

(ア) 普通徴収税額(年税額) 84,400円  
 (イ) 普通徴収済額(年税額) 21,400円  
 (ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 63,000円

異動年月日 ※ 年 8 月 1 日  
 特別徴収開始予定月 8 月分から (9月10日納期分)  
 特別徴収を開始します。

普通徴収分納税通知書番号 000XXX (不明の場合は省略可)  
 普通徴収での口座振替 有 (不明の場合は省略可)

異動理由  
 1. 入社したため  
 2. 本人から特別徴収にする希望があったため  
 3. その他 ( )

注意事項  
 1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは特別徴収への切替ができないので、必ず本人が納めるようお願いください。  
 (普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収の切替は、余裕をもって行ってください。)  
 2. 普通徴収の納付書がお手元にある場合は、重複納付しないようご本人にお伝えください。  
 (また、納税者が既に普通徴収で1期分でも納付している場合は、納税通知書の表面及び領収書部分の写しを添付してください。)  
 3. 用紙が足りない場合は、コピーしてお使いください。  
 切替届出書は、就職や切替のあった月の末日必着でお願いします。期日を過ぎますと、こちらからの通知の発送が翌々月となる場合があります。

※新規に三島市からの通知を受け取る事業所で、電子での受取を希望される場合は、市ホームページにて公開している「特別徴収税額通知受取方法等変更届出書」を別途提出してください。  
 ※電子での受取を希望できる事業所は、eLTAXを経由して給与支払報告書を提出した事業所に限ります。

通知発送前の月割額のお知らせについて  
 担当者氏名 住民 税美  
 電話番号 055-983-2626  
 税額連絡 月 日連絡済み  
 初月: 円 / 翌月以降: 円